

協会けんぽ徳島だより

2025
1月

マイナ保険証を利用して医療機関等を受診しよう

2024年12月2日から、現行の保険証は新たに発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに変更となりました。

Check

2024年12月2日以降の受診方法

受診方法	2024年												2025年												2026年											
	月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	...									
保険証	[Blue bar]												[Blue bar]												[Red bar]											
マイナ保険証	[Red bar]												[Red bar]												[Red bar]											
マイナポータル+マイナ保険証	[Red bar]												[Red bar]												[Red bar]											
医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合	[Red bar]												[Red bar]												[Red bar]											
資格情報のお知らせ+マイナ保険証	[Red bar]												[Red bar]												[Red bar]											
資格確認書	[Yellow bar]												[Yellow bar]												[Yellow bar]											

マイナンバー総合フリーダイヤル(デジタル庁開設)

☎ 0120-95-0178

平日9:30～20:00 土日・祝日9:30～17:30 ※年末年始を除く

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

☎ 0570-015-369

8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

協会けんぽ徳島支部公式LINE始めました!

協会けんぽ徳島支部では、加入者の皆様への新たな情報発信ツールとして、徳島支部公式LINEを開設しました!!

月2回程度情報を配信!!



- ★季節の健康情報
- ★イベント・セミナーのお知らせ
- ★健診のお知らせ
- ★マイナ保険証への移行に伴うお知らせ など

お友達追加
待ってるヨ～♪



2次元コードの
読み取り

ぜひ、お友達追加をして
情報をGETしてください!

IDまたは
アカウント名検索

<友達追加方法>

スマートフォンから
LINEアプリ内で
二次元コードを読み取り
友達追加をしてください



スマートフォンからLINEアプリ内で
「@kenpo_tokushima」か「協会けんぽ徳島」
と検索していただいて友達追加をしてください

健康保険委員へのご登録はお済みですか？

協会けんぽ徳島支部では、事業所と協会けんぽとを繋ぐ橋渡し役として活動いただける、**健康保険委員**を募集しています。

健康保険事務に活用いただける情報をたくさん提供しておりますので、まだご登録がお済みでない事業所様は、この機会にぜひご登録をお願いいたします。(費用負担や強制的な行事参加は一切ございません。)

令和6年度健康保険委員研修会(動画配信)を開催しています！ (詳しくはHPをご覧ください。)

- ・保健事業のご案内
- ・～健康経営®への第一歩～徳島支部健康事業所宣言について
- ・マイナ保険証について
- ・医療機関を受診する際の注意点について～こんな時どうしたらいいの？～
- ・申請書記入上の注意点

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康保険委員
について



令和6年度
健康保険委員
研修会について



令和6年度「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただくため、「医療費のお知らせ」を年に一回発行しています。

〈対象期間〉主に令和5年9月診療分～令和6年8月診療分

〈発送時期〉令和7年1月中旬から下旬

〈お届け先〉お勤めの事業所あて (任意継続被保険者については自宅)



ご担当者さまへ

医療費のお知らせは **開封せず**に
従業員の皆さまにお渡しください

※今回の「医療費のお知らせ」には記載されていない診療分につきましては、医療機関からの領収書をもとにご自身で医療費控除の明細書を作成いただくようお願いいたします。

「医療費のお知らせ」に関するお問い合わせ

協会けんぽ徳島支部 ☎088-602-0250 (自動音声案内で **3番** をお選びください)

確定申告(医療費控除)に関する問い合わせは**税務署**まで

資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします。

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付しました。

従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を**令和7年1月から順次送付**いたしますので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【対象者】 **令和6年6月10日から令和6年11月29日**までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者のうち、**令和6年12月6日時点**で健康保険に加入されている方



全国健康保険協会 徳島支部
協会けんぽ

〒770-8541 徳島市八百屋町2丁目11 ニッセイ徳島ビル7F
☎088-602-0250(代表)

協会けんぽ 徳島

